

平成 29 年 7 月 24 日

平成 29 年度公認体育施設運営士養成講習会
スポーツ救急手当講習会基礎コース修了者 様

公益財団法人新潟県体育協会
事務局長 阿部 徹

公益財団法人 日本体育施設協会
スポーツ救急手当プロバイダー資格取得コースについて（ご案内）

〈平成 29 年度公認体育施設運営士養成講習会（公益財団法人新潟県体育協会）及び平成 28 年度体育施設管理士養成講座（新潟医療福祉大学）修了者対象コース〉

平素から体育・スポーツ施設の管理・運営にあたりご尽力いただいておりますことに、深く敬意を表します。

さて、本会主催の「公認体育施設運営士養成講習会」において、スポーツ救急手当講習会基礎コースを修了された皆様などを対象とした『スポーツ救急手当プロバイダー資格取得コース』について、下記のとおりご案内申し上げます。

つきましては、関係書類をよくご確認のうえ、受講を希望される場合は期日までにお申込みください。

記

- 1 期 日 平成 29 年 9 月 27 日（水） 13：00～17：00
- 2 会 場 新潟県健康づくり・スポーツ医科学センター 中研修室
- 3 開催要項 別紙のとおり。
併せて、別紙「プロバイダーコースのご案内」もご覧ください。
- 4 そ の 他 既に公益財団法人日本体育施設協会認定のインストラクター又はプロバイダー資格をお持ちの方は対象外です。

公益財団法人新潟県体育協会 スポーツ推進課 和泉
〒950-0933 新潟市中央区清五郎 67 番地 12
デンカビッグスワンスタジアム内
TEL025-287-8600 FAX025-287-8601
izumi@niigata-sports.or.jp

公益財団法人 日本体育施設協会
スポーツ救急手当プロバイダー資格取得コース開催要項

〈平成 29 年度公認体育施設運営士養成講習会（公益財団法人新潟県体育協会）及び平成 28 年度体育施設管理士養成講座（新潟医療福祉大学）修了者対象コース〉

体育・スポーツ施設の管理者および指導者の方は、施設利用者の事故等の緊急時に直面することが多く、その事態に迅速かつ的確に対応するためには、AEDの設置、適切な管理運用、緊急連絡体制の構築、事故に対し適切な救命活動を行える人材の配置や養成が重要な課題となっております。

公認体育施設運営士養成講習会（体育施設管理士養成講座）では、公益財団法人日本体育施設協会の「スポーツ救急手当講習会基礎コース」にて基本的な内容を中心とした必修教育を学んでいただきます。

公益財団法人新潟県体育協会では、基礎コース修了者を対象とした「スポーツ救急手当講習会プロバイダーコース」を下記のとおり開催いたします。

記

- 1 主催
公益財団法人新潟県体育協会

- 2 期日
平成 29 年 9 月 27 日（水） 13：00～17：00（終了予定）
（受付 12：40～13：00）

- 3 会場
新潟県健康づくり・スポーツ医科学センター 中研修室
〒950-0933 新潟市中央区清五郎 67-12 デンカビッグスワンスタジアム内
TEL：025-287-8806
<http://www.ken-supo.jp/>
※駐車場は「スポーツ公園駐車場」をご利用ください。

- 4 受講対象者
下記（1）又は（2）における「スポーツ救急手当講習会基礎コース修了者」
（1）平成 29 年度公認体育施設運営士養成講習会
（2）平成 28 年度体育施設管理士養成講座（新潟医療福祉大学）
※（1）については、平成 29 年 9 月 21 日（木）～22 日（金）開催になりますが、受講・修了を前提としてお申し込みを受理します。

- 5 講習内容（4 時間）
（1）人工呼吸を含む CPR&AED、外傷、搬送等の理論と実技。
（酸素救急法は含みません。）
（2）実技・筆記試験があります。

- 6 定員
10 名程度

- 7 認定
本コースを修了し、合格基準を満たした方には（公財）日本体育施設協会「スポーツ救急手当プロバイダー」資格が付与され、認定カード及び認定証を発行いたします。

8 募集締め切り

平成 29 年 9 月 8 日（金）（書類必着）

9 受講料

- (1) 1 名 7,020 円（税込）／（資格認定証発行手数料 3,240 円含む）
- (2) 納入期限 平成 29 年 9 月 8 日（金）

10 受講申込み手続き

下記の①・②（両面印刷 1 枚もの）を「（公財）新潟県体育協会スポーツ推進課
プロバイダーコース係」に期日厳守で郵送してください。

なお、お手元に控え（コピー）をお取りください。

①受講申請書

- ・記入例を参照いただき、必要事項をご記入ください。
- ・写真は、認定カードに転写しますので、規定サイズで鮮明に撮影した写真（証明写真等）を貼付してください。

②プロバイダーコース規約

- ・「規約」をよくお読みいただき、同意いただける場合は、署名欄に署名してください。（受講申請書では別紙となっておりますが、受講申請書の裏面にあたりません。）

■ 郵送先：〒950-0933 新潟市中央区清五郎 67 番地 12
デンカビッグスワンスタジアム内
（公財）新潟県体育協会スポーツ推進課 プロバイダーコース 係

③受講料のお支払い

■ 振込先：第四銀行 姥ヶ山支店 普通預金 No.1268556
口座名：公益財団法人新潟県体育協会 会長 馬場 潤一郎

- 注 1) お振込み名義は、必ず受講者のお名前をお願いいたします。
（法人にてお振込の場合は、会社・団体名及び人数を予めご連絡下さい）
- 注 2) 書類郵送にかかる送料及び受講料の振込手数料は、受講者のご負担にてお願いいたします。

上記①・②の送付及び③振込みをもって、申込みの完了となります。

11 その他

- (1) 既にプロバイダー、インストラクター資格をお持ちの方は対象外です。
- (2) 服装は自由ですが、救急法（胸骨圧迫等）の実習を行いますので、動きやすい服装で参加してください。（上履きは不要です。）
- (3) 別紙『「公認体育施設運営士」養成講習会等受講の皆様への「スポーツ救急手当プロバイダーコース」のご案内』もご覧ください。
- (4) 資格制度等に関しては、公益財団法人日本体育施設協会のホームページをご参照ください。<http://www.jp-taiikushisetsu.or.jp/>

公益財団法人新潟県体育協会 スポーツ推進課 和泉
〒950-0933 新潟市中央区清五郎 67 番地 12 デンカビッグスワンスタジアム内
TEL025-287-8600 FAX025-287-8601



公益財団法人日本体育施設協会
スポーツ救急手当

「公認体育施設運営士」養成講習会等受講の皆様への 「スポーツ救急手当プロバイダーコース」のご案内

公益財団法人 新潟県体育協会

講習会の中で『スポーツ救急手当講習会基礎コース』を受講し、修了された方には「**スポーツ救急手当講習会プログラム基礎コース修了証**」を発行いたします。

この修了者は、一定頻度者が行なう救急手当について、体育・スポーツ分野に特化した専門的な知識・技術を身につけ、また、自ら勉強会を開催して救急手当を広く普及することのできる（公財）日本体育施設協会「**スポーツ救急手当プロバイダー**」資格（施設の管理者や指導者向け）を取得することができます。（※酸素救急資格は含みません）

（公財）新潟県体育協会では、より安心・安全な体育・スポーツ施設が増加することを願い、施設での救急体制の充実を目指し、「**プロバイダーコース**」を別添でご案内のとおり開催いたします。

なお、受講者の皆様にとっても次のようなメリットがあります。

【メリット】

- 1 通常コースは、受講時間が5時間ですが、4時間となります！
- 2 通常コースは、受講料が8,100円ですが、7,020円の特別料金となります！
- 3 地元（県健康づくり・スポーツ医科学センター）で受講できます！

〔下記についてご留意ください〕

- 資格の概要は裏面を参照してください。
なお、詳細は、（公財）日本体育施設協会のホームページをご覧ください。
<http://www.jp-taiikushisetsu.or.jp/>
- 「スポーツ救急手当講習会プログラム基礎コース修了証」の有効期限は1年間です。
それを過ぎますと時間数や受講料特別料金のメリットを受けることができません。

プロバイダー資格認定について

公益財団法人日本体育施設協会HP（抜粋）

体育・スポーツ施設においては、施設の安全管理（指定管理者の要件）としてAED設置や緊急連絡体制の整備はもちろんのこと、そこに従事されている皆様の適切な救急手当に関する知識及び技術の習得と、それを的確に実践するための取り組みが求められます。そのため、体育・スポーツ施設従事者の皆様は、最低限AEDの取扱いを含む救急手当に関する講習会を受けることが必要です。

（公財）日本体育施設協会（以下、当協会）は、公的なルールに従い、ガイドラインに沿ったプログラムで講習会を実施しております。

「プロバイダーコース」では、一定頻度者が行なう救急手当について、体育・スポーツ分野に特化した専門的な知識・技術を身につけ、また、自ら勉強会を開催して救急手当を広く普及することのできる資格が取得できます（※酸素救急資格は含みません）。

プロバイダーコース修了者には、当協会スポーツ救急手当医事管理委員会認定の資格を付与され、プロバイダー資格認定証及び認定カードが発行されます。

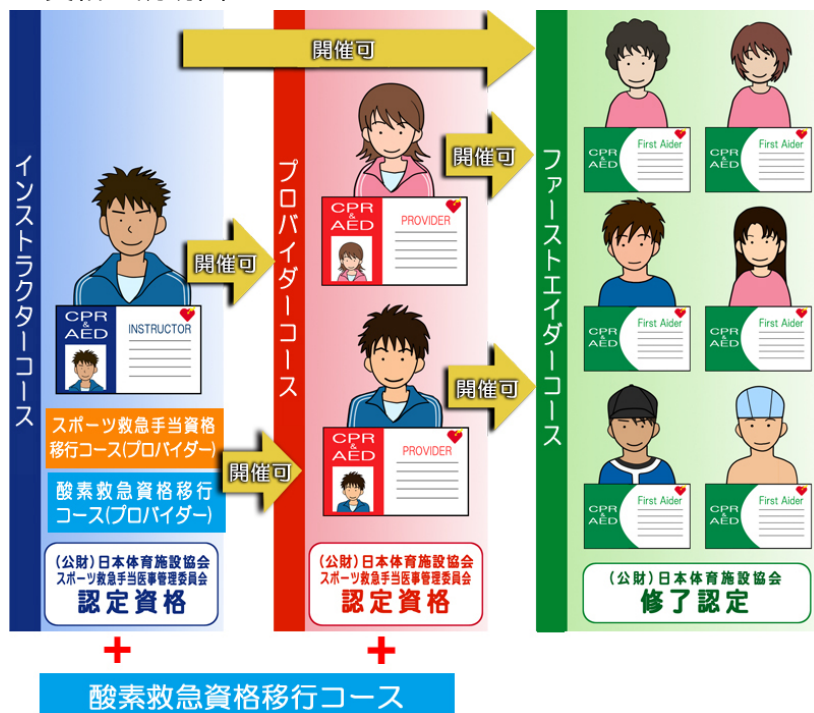
□プロバイダー資格概要

資格名称	公益財団法人日本体育施設協会スポーツ救急手当プロバイダー資格
認定団体	公益財団法人日本体育施設協会スポーツ救急手当医事管理委員会
有効期間	3年間

□プロバイダーコース開催概要

申込人数	1名様よりお申込みいただけます。 (但し、お申込みが少数の場合は、中止することがあります。)
講習時間	5時間→今回は4時間
受講料 (含まれるもの: 講習代、資格認定申請料)	8,100円/1名→今回は7,020円(税込) (日本体育施設協会の会員・非会員ともに同じ受講料です)
コース内容	○理論講習、実技実習(1.心肺蘇生 2.AED 3.シミュレーション (施設内等の現場を想定した事故対応) 4.外傷の応急手当 5.止血法 6.搬送法 7.熱中症 8.寒冷症) ○資格認定のための筆記試験評価・実技試験評価あり。
参加条件	・18歳以上の方。規約に同意できる方。

□資格の説明図



プロバイダー資格取得者は、体育・スポーツ施設の利用者の方等に、手軽にかつ効率的にCPRとAEDを学んでもらうことができる60～90分程度の『ファーストエイドコース』(※)を開催することができます。

※体育・スポーツ施設従事者(一定頻度者)向けのコースではありません。

※修了カードは、救急手当の学習を修了したことを示すものであって、資格保持の認定証ではありません。

□プロバイダー資格の更新について

- 認定資格の有効期間は3年間です。
- 更新費用2,700円
- 更新条件
 - ・WEB上または郵送にて更新試験を受験し、80%以上の点数を取得すること
 - ・所定の更新手続きを完了すること